

「福岡国際マラソン 2026」記録計測業務委託仕様書

1 委託業務名

「福岡国際マラソン 2026」記録計測業務

2 履行場所

福岡国際マラソン実行委員会（以下、「実行委員会」という。）の指定する場所

3 履行期間

契約締結日から令和9年1月31日まで

4 目的

「福岡国際マラソン 2026」において、以下のとおり大会記録計測業務に係る一切を円滑に実施するもの。

5 大会概要

- (1) 大会名：福岡国際マラソン 2026
- (2) 開催時期：令和8年12月6日（日） 12：10スタート
- (3) レベル：ワールドアスレティックス エリートラベル（申請中）
MGC シリーズ 2025-2026 男子 G1（申請中）
- (4) コース：福岡国際マラソンコース 42.195km
（平和台陸上競技場・大濠公園～福岡市西南部周回～香椎折り返し）
- (5) 参加人数：500人程度
Bグループの選手（400人程度）は、大濠公園を出発し、護国神社前を通過し平和台陸上競技場前でAグループの選手と合流。

6 委託業務の内容

- (1) 関係機関との調整業務
時計協力社「シチズン時計」、放送主管「九州朝日放送」との事前協議等
- (2) エントリーデータの管理及び登録業務（校正作業含む）
※選手エントリーについては、公益財団法人日本陸上競技連盟のエントリーシステムを利用。
- (3) アスリートビブス作成に関する業務
以下①～⑤について、令和8年12月3日（木）までに納品すること。
 - ①アスリートビブス（デザイン含む）
 - ・競技会における広告および展示物に関する規定（国際招待試合および競技会における衣類およびアクセサリーのガイドライン）を順守する。
 - ・招待選手については、ビブスの色を変更し、番号のほかに名前を漢字・アルファベット表記する。
 - ・一般選手については、番号のほかに名前を漢字表記する。
 - ・大会ロゴ及び特別協賛社のロゴを入れる。

- ・ビブスは1名につき2枚（胸、背）で、1枚につき計測チップを1個ずつ装着する。
- ・計測チップを装着する際、レース後に取り外しやすくするために、ミシン目を入れる等の工夫を施す。

②計測チップ（胸、背）

- ・軽く、正確に計測できるものであること。
- ・レンタル又は購入のうち、より安価な方法とする。
- ・納品前に動作確認を行うこと。

③荷物回収用シール

- ・雨天時でも使用可能なものに限る。

④安全ピン

⑤PP 袋封入作業

- ・アスリートビブス、回収用シール、安全ピンを封入。

※なお、数量等は実際のエントリー人数により増減するため、予備を含め準備すること。

（昨年実績）エントリー555名

（4）受付・スタート・収容の管理補助業務

- 1) 大会前日に福岡県庁1階ロビーで行う競技者受付での管理補助業務
- 2) スタート地点（平和台陸上競技場・大濠公園）での選手管理補助業務
- 3) 各関門の閉鎖等による収容者管理補助業務

（5）計測業務

- 1) 中継所・関門記録計測
 - ・公式時計と連動し、スタート用ピストルを12時10分に自動で発砲。
 - ・各関門、フィニッシュ地点でビデオ撮影しチップ不具合に対応。
- 2) データ通信端末
- 3) 時計設置

※ 1)、2) については12箇所（スタート地点（平和台陸上競技場・大濠公園）、5km 毎各関門（8箇所）、中間点、フィニッシュ地点）。

3) については最大9箇所（5km 毎各関門（8箇所）、中間点）

*設置数は時計協力社との協議による

（6）当日業務、後日業務、WEB サービス

- 1) リザルト発行（公認大会用、WA 報告仕様）
- 2) TV 局オンライン
 - ・TV 局に記録速報を提供
- 3) 記録速報配信
 - ・大会公式 HP にて記録速報を公開。
- 4) 記録証作成業務
 - ・記録証の印刷は行わず、選手各自でダウンロード。（WEB 記録証）
 - ・記録証のデザインは、各種デザイン委託業者が作成。

(7) その他

本件業務実施に関して必要な業務

7 再委託

受託事業者は、この業務の全部を一括して、又は主たる部分を第三者（グループ会社・関連・関係会社を除く。）に再委託してはならない。ただし、一部の処理を第三者に委託することをあらかじめ実行委員会の書面による承認を得た場合は、この限りではない。

8 著作権

本業務の成果物及び電子データ等に含まれる第三者の著作権（著作権法第 21 条から第 28 条までに規定する権利をいう。）及びその他の権利についての交渉・処理は受注者が納品前に行うこととし、その経費は委託料に含まれるものとする。

本業務の成果物及び電子データ等の作成者の著作権は、当該成果物の引き渡し時に発注者に無償で譲渡するものとする。また、受注者は本業務の成果物及び電子データ等の作成に関して取得した著作者人格権については行使しないものとする。

9 報告書の提出

委託業務が全て完了した時は、業務完了報告書を提出すること。

10 業務を実施するうえで留意する点

- (1) 業務の実施にあたっては、安全管理を徹底し、事故防止に努めること。また、実行委員会と綿密な情報交換を行うとともに、実行委員会の指示に従うこと。
- (2) 処理が困難な事案が生じた場合は、速やかに実行委員会に報告し、処理方針の指示を受け、対応を図ること。
- (3) 本事業によって知り得た情報については、外部に漏らさないように管理するとともに、作成された権利については、実行委員会に帰属すること。
- (4) 受注者は業務実施にあたって、データの漏洩、滅失及び事故等の予防に十分注意し、業務の信頼性および安全性の確保に努めること。
- (5) その他、仕様書に定めのない事項については、実行委員会と協議すること。